

# 懸案事項確認表(施設建設の部)

平成29年4月8日

地域連絡協議会資料

更新日付け: 2017/2/18

No.	打合せ日付け	No.	回答希望内容	回答希望日	回答部門	回答日付け	No.	途中経過回答内容	審議最終回答	
1	2016/3/12	8.4	プラゴミ削減回数(毎月必要回数)について	指定なし	ゴミ対策課			メーカへのヒアリングの結果、重故障(3日以上)の修理期間を必要とするの発生する可能性は低いとの回答を得ているが、仮に重故障が発生した場合、組合敷地での設置で対応する。	審議終了日付け 2016/7/9	
2		8.1	事故等による長期停止の際の対応、設備二重化しない為	半年以内	衛生組合					
3			新燃焼システムの2回測定	指定なし	3市で検討					
4		8.3	排ガス対応、燃焼側も検討	指定なし	衛生組合	H28.7.9		近接する住宅に配慮し、必要な遮蔽壁を設置するよう仕様書に明記する。		
5		8.2	プラザ施設の内容明確化	指定なし	衛生組合	H28.3.12	1	研究室・展示室・自由スペースを設置。		
6			大気汚染電光掲示板の設置	指定なし	衛生組合	H28.4.9	23,29	敷地内の外部から見やすい所に設置		
7			出入り口の回廊設置	指定なし	衛生組合			設置する	2016/7/9	
8			新燃焼システム協議会の地域拡大	指定なし	東大和市					
9			議事録のホームページへのアップ状況	4月打ち合わせ	衛生組合			訂正等終了し掲載可能なものは速やかにホームページに掲載している。		
10		8.2	建物の高さの具体的提案	4月打ち合わせ	衛生組合	H28.4.9	22	24mはまだ決定ではない。		
11	2016/4/9	7	計量機の2重設置化の実施	指定なし	衛生組合	H28.4.9		メーカへ提案で2基もあり得る。	2017/2/18	
12		8	ピット内の24H吸引稼働野の対応策	指定なし	衛生組合	"		稼働時間内のみ吸引。ピット内にはゴミが残るが、定期的に清掃。		
13		17,36	近隣環境の定期的な測定の具体案の提案	指定なし	衛生組合	"		測定は敷地境界、排気口で行う。	2016/7/9	
14		18	市民参加型チップ体制の確保の具体案の提案	指定なし	衛生組合	H28.3.12		連絡協議会を母体とし、協議会との協議により決定。		
15		25,40	騒音問題、業者建物引き渡し時測定データを求める	指定なし	衛生組合	H28.4.9		引き渡しを受ける時に、データを確保。設置位置は建屋中央部。排気方向は協議会の意見で決定。		
16		26	換気ダクトの設置方向	指定なし	衛生組合	"		行わない。(住民側意見: やってほしい)		
17		31	インターネットでの測定値のリアル公開	指定なし	衛生組合	"		対策マニュアルを作成する。		
18		32	異常発生時の広報マニュアルの具体案の提案	指定なし	衛生組合	"		花粉の種類を教えてほしい。(住民側意見: 行政側に提案してほしい)		
19		33	花粉の出ない植栽、具体的な植栽案の提案	指定なし	衛生組合	"		3階構造だが、3階建てではない。		
20		39	2階構造を厳守	指定なし	衛生組合	"				
21	2016/5/14 議事録	3.5	3.5 対策協議会のスケジュール(伊藤)							
22		3.7	3.7 プラズマ焼却機等の設置(伊藤) (4/29) (伊藤)	6月11日					「小平市の組成分析調査結果について」で小平市が回答	2016/6/11
23		3.4	3.4 建物のイメージ図	指定なし						
24	2016/7/9 議事録	3.2.2(3)	生活環境調査説明会の開催	組合側から 提示	衛生組合	H28.8.6			2016/8/6 2016/6/11	
25		3.2.2(6)	施設解体後のプラゴミ民間委託先及びピンの処理方法⇒ 東大和市	指定なし						
26		3.2.2(8)	建設スケジュールの提示	定期的	衛生組合	H28.10.15				
27								建設スケジュール(案)配付済		

平成28年8月6日 地域連絡協議会資料「一般廃棄物処理基本計画(平成26年3月策定)」における容器包装プラスチック移行量計画目標(小平市作成)を配付済

対象図面の提示

7月29日に衛生組合で開催。また、地域連絡協議会でも説明済

2016/8/6

2016/6/11

2016/8/6

確認事項確認表(建設基本論の部)

平成29年4月8日  
地域連絡協議会資料

No.	打合せ日付け	回答希望内容	回答希望日	回答部門	回答日付け	回答内容	審議終了日付け
1	平成28年11.12	ごみはそもそも増えていないのでは。				はい。	
2	平成28年11.12	もともとの資源化処理は6品目でした。今回、2品目以外の4品目はどうされる予定なのでしょう。				小平市:(仮称)小平市リサイクルセンターを整備し、資源化を図ります。 東大和市:現在、民間委託によらない方向で調整中 武蔵村山市:4品目(カン、ビン、乾電池及び蛍光灯等)につきましても、市内から収集したのちに武蔵村山資源リサイクルセンターで品目ごとに選別・プレス等を行い、カン、ビンは売却、乾電池、蛍光灯等は、委託処理を行っているところです。今後この4品目につきましては、現行の資源化処理を行う予定です。	
3	平成28年11.12	今回の焼却施設の建て替え理由が、施設の老朽化の更新だけなら、現在のものを新しくするだけとし、資源物処理も現状のままという案も有りですね。				小平市:単に更新するだけではなく、循環型社会にふさわしい施設にしていく必要があると考えます。 東大和市:焼却量の減量及び二ツ塚処分場への搬入物減量に努めることが必要と考えます。	
4	平成28年11.12	新しい焼却施設を建設する場合、サーマルリサイクル施設にするかしないかにより、環境省からの補助金の額が違っていると聞いたことがあります。それは事実ですか。				はい。	
5	平成28年11.12	衛生組合側は新しい焼却施設をサーマルリサイクル施設にしないのですか。				サーマルリサイクル施設として整備します。	
6	平成28年11.12	衛生組合側は、コスト、環境影響、立地、住民感情等何の拘束もなければ、新しいごみ焼却施設はどのようなものが理想ですか。				安全に確実に処理でき、環境に配慮した施設です。具体的イメージとして、コスト:施設において選別した着弾や発射した電力の売却益によって処理費用が賄える施設 環境影響:施設周辺の生活環境に影響を与えない施設 立地:官轄区域の中央に位置し、収集の効率化を図れる施設 住民感情:プラザ機能の設置により、市民の集う親しみやすい施設	
7	平成28年11.12	「再資源化処理も行政が行うべきが原則」の意味は何が何でも絶対行政ですか。民営を認める例外はありませんか。				民営とする例はありません。	
8	平成28年11.12	再資源化処理も行政が行うべきと判断するにしても、現在の民営による処理コストとの比較はすべきではありませんか。				4団体は、経済的比較を行い、その結果として公設を選択したものではありません。	
9	平成28年11.12	1年間他市の施設を見学しましたが、我々のような住宅が隣接している施設1年間他市の施設を見学しましたが、我々のような住宅が隣接している施設が存在していなかったことは認めめますね。 VOC対策を万全としていただけるとも、他市に前例のない住宅密集地での対策になり、我々はそのVOC対策のモデルモットになっってしまうということば認めますね。				これまでにお示している資料のとおり、住宅地に建設されている施設もあります。	
10	平成28年11.12	VOC対策を万全としていただくことを約束していただけでも、コストの上限はありますよね。				公共施設は必要な機能を定め、適正経費(最小経費)で建設します。経済性を優先して建設するものではありません。	
11	平成28年11.12	「施設の姿」をいきなり建設に素人の近隣住民に押し付けるのではなく、行政側自身が市民のことを考えるプロとして、たたき台案をいくつかが提示し、その具体的なメリット、デメリットをすべて説明したうえで、近隣住民に判断を仰ぐべきではありませんか。				今後、具体的なデータや図面をお示しますので、ご意見を伺います。	
12	平成28年11.12	「ごみ焼却施設更新に際し、資源物処理施設を先行して検討する理由」への質問 「焼却施設が最高の能力のときと最低の能力のとき、それぞれの焼却施設の能力とそれぞれその場合のVOC比較表」が必要。 「焼却施設の最低の能力とは、建設しないこと。」是非比較表の作成をお願いしたい。				公共施設は必要な機能を定め、適正経費(最小経費)で建設します。	
13							